

【凡例】 時ととき・場場所・内容・講師・費用（記載なしは無料）・対象・定員・持ち物・注意事項・申込み（記載なしは不要）・問合せ

豊かな森を創るために
広葉樹を植林しよう

時 1月19日(日)午前9時30分〜正午
場 箱根の里

箱根の里に広葉樹を植えて長く成長を見守りましょう。自分の名前を書いた記念プレートも設置します。

講 NPO法人三島フォレストクラブ

定 50人

時 軍手、汚れてもよい服装（長袖・長ズボン）、水筒

申・ 1月15日(水)までに農政課

☎ 983・2654

子育て支援・教育

児童扶養手当を振り込みます

振込日 1月10日(金)

対象期間 11月〜12月

場 子育て支援課

☎ 983・2712

母子家庭などに

祝金を支給します

支給額 2万円

※子ども1人につき

令和2年春小学校に入学、または中学校を卒業し進学・就職する子どもを扶養してい

Pick Up!!

生活支援サポーター養成研修 受講生募集

時 2月7日、14日、21日、28日
各金曜日※4日間の受講が必要
午前9時30分〜午後0時30分
受付：9時15分から

場 市役所大社町別館1階防災研修室

内 「訪問型サービスA（身体介護以外の生活援助）」の従事に必要な介護の基本的な知識を学ぶ

費 1,600円（テキスト代）

対 市内在住・在勤の人または市の指定第1号訪問事業所の推薦者

定 20人

※応募多数時は、訪問型サービスA従事希望者を優先し抽選

その他 ▶本研修修了者には、修了証をお渡しします

▶生活支援サポーターとして働く場合は、訪問型サービス事業所と雇用契約を結ぶ必要があります

▶介護保険法による介護職員初任者研修とは異なります

▶訪問介護に関する資格をお持ちの人は受講が不要場合があります

申・ 1月24日(金)までに地域包括ケア推進課

☎ 983・2759

※定員に満たない場合、その後も受付可

る、母子・父子家庭、両親がいない家庭

申・ 子育て支援課

☎ 983・2712

0歳からのクラシック参加者募集

時 2月11日(火・祝)午後1時30分〜2時30分、開場：午後1時

場 生涯学習センター3階講義室

講 Hibiki Chamber Orchestra

対 市内在住の高校生以下の人

※小学生以下は保護者同伴

定 100席※応募多数時抽選

申 1月15日(水)必着で往復はがきに、代表者の郵便番号、住所、氏名、電話番号、必要席数（はがき1枚につき4席まで。ひ

ざ上鑑賞は席不要）、希望する全員（ひざ上鑑賞となる子どもを含む）の氏名、年齢を記入し、児童センター

☎ 411・0355 大宮町1・8・38

「0歳からのクラシック」係

場 児童センター

☎ 983・0890

お正月はみんなで

環境かるたで遊ぼう

時 1月18日(土)

午後1時30分〜3時

場 エコセンター

(東本町2・5・24)

内 環境に関する内容を日本語と英語で表現した「バイリンガ



▲幅広い年代で楽しめます

ル環境かるた」を使って、環境について楽しく学ぶ
※おしるこの無料配布あり
定 30人
※未就学児は、保護者同伴

申・ 1月16日(木)までに環境政策課

☎ 983・2647 QR



QRと記載の記事は、このQRコードからも申込みできます。

詳しくは、市ホームページ (<http://www.city.mishima.shizuoka.jp/shinsei.html>)

Pick Up!!

20歳になったら国民年金

国民年金は、やがて訪れる長い老後や、生活の安定を損なうような“万が一”の事態に備え、保険料を出し合い、お互いを支え合う制度です。20～60歳の人は、国民年金に加入することが法律で義務付けられています。20歳になった人には、日本年金機構から、国民年金に加入したことをお知らせします（厚生年金、共済年金に加入している人を除く）。

☑20歳になってからおおむね2週間以内に「国民年金加入のお知らせ」や保険料の納付猶予制度と学生納付特例制度の申請書などが送付されます。

☑2週間程度経過しても「国民年金加入のお知らせ」などが届かない場合は、国民年金加入手続きが必要のため、市役所または三島年金事務所まで手続きをしてください。なお、次の①②に該当する人は、国民年金第1号被保険者として加入する必要はありません。①20歳直前で海外出国した人→「国民年金加入のお知らせ」が届いた人は、三島年金事務所へご連絡ください。②20歳になったときに、配偶者（厚生年金・共済年金に加入している人）の扶養となっている人→配偶者の勤務先へ連絡し、国民年金第3号被保険者の手続きをしてください。

■年金手帳について

別途送付されます。※厚生年金保険の被保険者だった人、共済年金に加入していた人などを除く

☎三島年金事務所 ☎ 973・1166

☎保険年金課 ☎ 983・2606

子ども会フェスティバルへ
あそびにいらおう！

時 1月26日(日)

午前9時30分～午後3時30分

場 生涯学習センター3階フロア

内 ▼子どもたちによる体験型ゲームコーナー、工作コーナー

▼各学区子ども会の活動紹介

▼親と子で絵を描く会の出展
作品展示、表彰式

問 市子ども会連合会・篠原

☎ 988・5608

問 生涯学習課 ☎ 983・0883



▲工作コーナーのほか、体験型ゲームコーナーなど、楽しいイベントが盛りだくさん！

子どもたちによる、
子どもたちのための
おまつりです！



福祉

税控除のための証明書発行のご案内

ご案内

確定申告に次の証明書が必要な場合はご相談ください。無料で発行します。（申請後、一週間程度で郵送します。）

1 障がい者控除認定書

☑ 次の要件をすべて満たす人

▼ 市内に住所がある65歳以上の高齢者で、介護保険要介護の認定を受けている
▼ 身体障害者手帳、療育手帳

2 おむつ代の医療費控除を受けるための証明

傷病により、おおむね6カ月以上寝たきりで、医師の治療を受けている人のおむつ代は、医療費控除の対象です。
控除を受けるためには、1年

目は医師発行の「おむつ使用証明書」が必要です。2年目以降は、市が発行する「おむつ使用の確認書」が必要です。

問 福祉総務課

☎ 983・2610

第2回要約筆記入門講座

受講者募集

時 2月15日(土)、22日(土)

午後1時～3時

場 三島市社会福祉会館

☑ 要約筆記の学習経験のない人

定 20人

申 2月14日(金)までに、

〇HPみしま・加藤

☎・FAX 976・5073

問 障がい福祉課

☎ 983・2612

FAX 976・5555